

「まちづくりの施策の大綱」の内容修正について

頁	修正前	修正後
38	5. ～ 快適な都市環境を実感できるまちづくり ～ 【快適・憩い】 (1) 都市基盤の整備	
	<p>① 坂出北インターチェンジの早期のフルインター化を実現し、拠点性を高める幹線道路ネットワークの整備を推進するとともに、坂出緩衝緑地の有効利用について検討を進め、本市のみならず、県全体の活性化、にぎわいの創出につなげます。</p>	<p>① 坂出北インターチェンジの早期のフルインター化を実現し、周辺の物流拠点から高速道路へのアクセス機能の強化など、産業振興や物流の効率化を図るとともに、本市の拠点性を高める幹線道路ネットワークの整備を進め、本市のみならず、県全体の活性化を図ります。また、公共交通の拠点であるJR坂出駅北口駅前広場の再整備および周辺道路整備を促進し、中心市街地のにぎわいの創出につなげます。</p>
39	5. ～ 快適な都市環境を実感できるまちづくり ～ 【快適・憩い】 (2) 都市環境の整備	
	<p>⑤ 公園整備にあたっては、既存施設の有効活用を積極的に推進し、市民が身近で気軽に利用でき、憩いとやすらぎを提供できる公園整備を進めます。また、市民と行政が連携した、安全で安心して利用できる体制づくりや適正な公園施設の維持管理体制の強化に努めます。</p>	<p>⑤ 公園整備にあたっては、既存施設の有効活用を積極的に推進し、市民が身近で気軽に利用でき、憩いとやすらぎを提供できる公園整備を進めます。また、市民と行政が連携した、安全で安心して利用できる体制づくりや適正な公園施設の維持管理体制の強化に努めます。<u>また、坂出緩衝緑地については、一層の有効利用を図るための検討を進めます。</u></p> <p>※下線部を追加</p>